

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回伊勢崎市地域公共交通会議
開 催 日 時	令和7年2月13日(木) 午前10時00分から午前11時00分まで
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館5階第4会議室
出 席 者 氏 名	(敬称略・順不同) 【委員】 下城、根岸、石倉、佐藤(代理)、新井(良)、難波、清水(代理)、中西、松村、南雲、監物、植竹、鈴木、馬場、諏訪(代理)、鈴木、池田(代理)、大島、佐羽、田中(代理) (欠席) 太田、五代、須永、新井(正)、新井(洋) 【事務局】 都市計画部長、都市計画部副部長、交通政策課長、 交通政策課交通政策係職員3名
傍 聴 人 数	1人
会 議 の 議 題	※下記『会議における議事の経過及び発言の要旨』参照
会 議 資 料 の 内 容	次第、委員名簿、令和6年度第2回伊勢崎市地域公共交通会議資料、同資料差し替え資料、コミュニティバス路線図・時刻表

会議における議事の経過及び発言の要旨	1. 開 会 2. 議 事 (1) 令和7年度におけるコミュニティバスあおぞらのダイヤ改正に関する報告 (2) タクシー活用事業に関する報告 (3) 地域公共交通計画策定に伴う法定協議会について (4) コミュニティバスあおぞらのキャッシュレス化について ○報告事項 (1) 令和7年度におけるコミュニティバスあおぞらのダイヤ改正に関する報告 事前に開催された運賃分科会にて、パブリックコメントを行った後のダイヤ改正案についての採決が行われ、承認があったことを報告 当該ダイヤ改正の資料を委員にも確認していただき、ダイヤ改正を令和7年7月1日に行う予定 主なダイヤ改正内容 ・ 公共施設（新保健センター・豊受公民館）の新設に伴うバス停の移動 ・ 【伊勢崎駅～法務局職安前】の橋の架け替え工事の終了に伴う、7番（伊勢崎駅南巡回バス）の一部ルートの変更 ・ その他現行の運行状況に合わせた運行時刻の見直し (2) タクシー活用事業（くわまるタクシー）に関する報告 令和6年10月から受付を開始し、11月から実施されたタクシー活用事業の現在の状況を報告（令和7年1月末時点） ・ 総登録人数は2,945人（内訳：マイナンバーカード 2,456人（83.1%）・紙の利用券 489人（16.9%）） ・ 総利用回数は3,449回（内訳：マイナンバーカード 3,449人（72.7%）・紙の利用券 1,295人（27.3%）） ・ 半額の助成を受けられるタクシーメーター表示料金3,000円以内での利用が88.7%と大半を占めている ・ くわまるタクシーの利用に関し、市民にアンケートを実施する予定（2月21日でアンケートは締め切り） ・ 次年度も引き続き支所での受付を行うとともに、各所で出張窓口を行う予定 ○その他事項 (3) 地域公共交通計画策定に伴う法定協議会について ・ 公共交通計画を策定するため、現在行っている地域公共交通会議を地域公共交通計画策定会議に移行予定であることを報告 ・ 公共交通計画策定については、令和7年度から令和8年度にかけ2年で策定を予定 (4) コミュニティバスあおぞらのキャッシュレス化について ・ 第1回で調査予定と伝えていたキャッシュレス化について、見積を取り金額を確認した結果、導入コストや運用面ですぐに導入することは困難であることを報告 ①ICカードを利用する場合には初期費用がかかる ②QR決済の場合には利用者に高齢者や小児が多く、スマートフォンの普及率や操作の面で課題が残る
---------------------------	--

・ICカードをコスト面から廃止した市町村の例もあるため、早急には導入をせず調査研究を進めていく

○質疑応答

【公共交通会議設置要綱の一部改正について】

(2) タクシー活用事業（くわまるタクシー）に関する報告に
関しての質疑応答

■くわまるタクシーに関しての現場の声

（会長）11月から開始されたタクシー活用事業について、現場の意見を伺いたいと思いますので、タクシー協会伊勢崎地区会長さんから何かあればお願いいたします。

（委員）くわまるタクシーが始まってから数か月が経過し、くわまるタクシーを利用したいという利用者が増加しており、利用者全体としても少しずつ増えている状況であります。

一方で、タクシー運転手不足はまだ解決できておらず、特に朝の時間帯については一般のサラリーマンが使う時間帯の10時ごろまではタクシー車両が十分に用意できないこともあります。

事務局から現状利用に関する不満の声は聞かれなかった、と伺っておりますので、これからも努力していければと思います。

（会長）実際に利用なさっている方たちのお声が届きやすいのが区長会の方かと思われますので、区長会の方からご意見などお願いいたします。

（委員）先日くわまるタクシーの申請に代理で行ってまいりました。代理した方については必要書類のコピーと委任状をもって申請が完了し、本人は喜んでいて、周りの人も取ってくださいという人が増えています。

ただ、年齢が高い方はマイナンバーカードを持っていない方もいるため、そのあたりについては役員の人たちの支えで、うまくやっていきたいと思います。

地域公共交通計画策定に伴う法定協議会に関する件

■法定協議会に関する補足

（委員）公共交通計画策定について、群馬県内の市町村でも数は多くはありませんが、直近では近隣の前橋市などで策定されている状況です。

地域公共交通の策定を行う場合には、要綱を制定していただいて、協議会への移行を行う必要がありますが、協議会内で地域公共交通会議の内容を審議すること自体は可能です。

地域公共交通計画内では、特定事業の策定をすることも可能ですが、伊勢崎市における街づくりであったり、鉄道、バス、タクシーなどの施策とリンクさせた計画性を持つのが望ましいです。

（会長）当該協議会は1年というところと、3年というところもありましたが、2年というのは適切なのでしょうか。

（委員）2年あれば策定は可能かと思われますが、データを調査、研究するので時間はかかるかと思われます。

また、公共交通計画に関する調査については国土交通省から補助金が支出されますので、そちらもご活用いただければと思います。

（会長）当該協議会については、すぐに立ち上げようというものではなく、事務局側として立ち上げを行いたいというのを公共交通会議の場で示したかった、ということよろしいでしょうか。

（事務局）おっしゃる通りです。

	コミュニティバスあおぞらのキャッシュレス化について ■キャッシュレス化について (会長) 現在伊勢崎市はICカードではなく、現金、もしくは回数券で運用していますが、群馬県ではnolbeなど進められていて、群馬中央バスさんも導入していられっしゃいますが、いかがでしょうか。 (委員) 令和4年3月13日から群馬県地域連携カードのnolbeが導入され、その数か月前から関越交通さんでもPasmoも導入されていますけども、やはりネックはコストがかかることかと思われます。導入コスト、ランニングコストで数千万かかるのが現状です。ただ、利用者が非常に多く、ICカードが8割、現金が2割ほどです。群馬県民はマイカーを持っていた人が多い県ですから、煩わしい手続きがなくICカードにお金をチャージすればいいので利用のしやすさにつながっていると思われます。 (委員) nolbeの導入に関し、ランニングコストについてはコロナの事情があったので、国県からご支援をいただきました。 ただ、2・3年かかるとランニングコストがかかるのと、5年経つとシステムの入れ替えでまたコストがかかる、というのがあります。バス業界の考えとしては、今後もキャッシュレス化に進んでいくと思われますので、高齢者がバスを利用しやすくなるよう努力してまいります。 (会長) 群馬県から何かありますか。 (委員) 群馬県としても、キャッシュレス化に向け、磁気カード導入等に際し三分の一を補助していたという経緯があります。 3. 閉 会
--	--